

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	あまみ商工会 (法人番号 3340005004901) 奄美市 (地方公共団体コード 462225) 大和村 (地方公共団体コード 465232)
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目 標	・ 地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 ・ 発災時における連絡体制を円滑に行うため、あまみ商工会と奄美市大和村との間における被害情報報告ルートを構築する。 ・ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	1. 事前の対策 (1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知 事業者に対し自然災害等のリスク及びその影響を軽減する為の取組（国の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者 BCP）や対策について説明及びセミナー開催により支援を行う。 (2) フォローアップ及び事業の評価 小規模事業者の事業者 BCP 等の取組状況の確認を行う。 毎年度、(仮称) 奄美市及び大和村事業継続力強化支援協議会を開催し、状況確認や改善等について協議し、事業の実施状況及び評価検証を行う。 2. 発生後の対策 発生後の職員の安否確認や事務従事の可否、大まかな被害状況等を共有し、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決定する。 3. 発生時における指示系統 自然災害発生時に地区の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行う事が出来る仕組みを構築する。 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 安全性が確認された場所において相談窓口を設置する。 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認し、被害事業者施策について地区内小規模事業者へ周知する。 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 鹿児島県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。

連絡先	①商工会 あまみ商工会 笠利本所 〒894-0511 鹿児島県奄美市笠利町里 425-1 TEL:0997-63-0058 / FAX:0997-63-0325 E-mail:amami-s@kashoren.or.jp あまみ商工会 住用支所 〒894-1202 鹿児島県奄美市住用町西仲間 7 2-9 TEL : 0997-69-2139 / FAX : 0997-69-2014 あまみ商工会 大和支所 〒894-3105 鹿児島県大島郡大和村大和浜 8 0 - 5 TEL : 0997-57-2033 / FAX : 0997-57-2325 ②奄美市 商工観光情報部商工政策課 〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町 25-8 TEL:0997-52-1111 / FAX:0997-52-1359 E-mail:shousui@city.amami.lg.jp ③大和村 産業振興課 〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜 100 TEL:0997-57-2153 / FAX:0997-57-2161 Email:sangyo@vill.yamato.lg.jp
------------	--